

公益信託防府高等学校創立一〇〇周年記念教育後援基金第四十三期決算公告

一、事業概要

山口県立防府高等学校の課外クラブ活動等への助成事業

クラブ活動等

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託防府高等学校創立一〇〇周年記念教育後援基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託周防大島町育英奨励基金第四十二期決算公告

一、事業概要

山口県大島郡周防大島町の生徒・学生の顕彰事業

奨励金(周防大島町育英賞)

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託周防大島町育英奨励基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」第十八期決算公告

一、事業概要

愛媛県内の自然を次代に引継ぎ、豊かで快適な地域環境を創造するための活動に対する助成

助成金

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託児玉記念基礎医学研究助成基金第四十一期決算公告

一、事業概要

鹿児島県内の大学、研究機関などにおける医学の基礎的な研究に対する助成

大学等への助成

贈呈式

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託児玉記念基礎医学研究助成基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託そうしんまづくり振興基金第三十五期決算公告

一、事業概要

鹿児島県内におけるまちなみ(景観)づくりの事業又は活動に対する助成

助成金

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託そうしんまづくり振興基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託宇流麻学術研究助成基金第三十八期決算公告

一、事業概要

沖縄県在住又は同県出身の研究者による学術上の研究及び国内・国際交流等に対する助成

助成金

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託宇流麻学術研究助成基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託くまもと21ファンド第三十七期決算公告

一、事業概要

熊本県民による文化振興、国際交流及び地域間交流に関する事業や活動に対する助成事業及び広報事業

助成事業

広報事業

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託くまもと21ファンド

受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託高田富子教育振興基金第十二期決算公告

一、事業概要

北九州市内の特別支援学校の教育活動を充実させるための教育施設器材等の援助

助成金

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇〇周年記念教育後援基金

公益信託高田富子教育振興基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

配当公告

愛知県豊橋市若松町字豊八一五番地一

破産者 町田 郁

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部令和五年(フ)第二二三三破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額 金四〇三、七七八、二一六円

二、配当することのできる金額 金一二、八七五、七八一円

令和八年八月二十五日

愛知県豊橋市前田中町八番地の二四

破産管財人 河邊 伸泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区菊水九条三丁目一一番地二、最後の住所北海道江別市文京台二七番地の一三 被相続人 亡 金澤 誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所茨城県古河市長谷町三八番五五号

相続財産清算人 司法書士 松井 直

令和八年八月二十五日
札幌市中央区南一条西十丁目南大通ビルア
ネットス六階 田中・渡辺法律事務所
相続財産清算人 弁護士 渡邊 宙

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍福島県二本松市上川崎字棚山一〇五番地、最後の住所福島県二本松市木幡字東和代六五番地一特別養護老人ホームみどり郷の郷

被相続人 亡 安齋 昇剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

福島県福島市五老内町六番九号弁護士法人 鈴木 芳喜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 貴洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常陸太田市小目町一三〇番地、最後の住所茨城県日立市神田町一九二番地

被相続人 亡 酒井 久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

茨城県日立市弁天町一丁目三番一六号

弁護士法人片岡総合法律事務所日立事務所 相続財産清算人 弁護士 高梨 亮輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市下豊岡町二一八〇番地一、最後の住所茨城県古河市長谷町四九番一〇一号

被相続人 亡 小林 政行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

事務所茨城県古河市長谷町三八番五五号

相続財産清算人 司法書士 松井 直